

一時的保育事業のご案内

令和6年度 前期(4~9月)申込は、
令和6年3月15日(金)午前9時です。

| 事業内容・利用事由・利用日数 | お申込み |
|--|---|
| 【非定型的保育】 就労、就学、職業訓練等 ⇒ 週3日を限度に6か月 前期 4月~9月 後期 10月~3月 ※前期に利用した方も後期の利用を可能とします。 ※利用の際は、利用事由が分かる証明書を確認します。 | 前期：前年度の3月中旬 後期：当該年度の9月中旬 午前9時に各施設にて受付(来園) (利用者多数の場合は調整をお願いすることがあります。) |
| 【緊急保育】 (1) 出産、傷病、災害・事故、看護・介護、短期間(1か月等)の就労等 ⇒ 年間1か月以内 ※利用の際は、利用事由が分かる証明書を確認します。 (2) 学校等の行事、冠婚葬祭、求職等 ⇒ 年間延べ12日 | 利用希望日の1か月前より受付 (1か月前が土曜日および休業日の場合は、その後の最も近い平日) |
| 【リフレッシュ保育】 リフレッシュを図るなどの私的理由 ⇒ 年間延べ12日 | |

【利用対象】

蕨市に住所を有する、集団保育の可能な満1歳以上の就学前児童で、保育園・認定こども園(保育部分)・地域型保育事業を利用していない児童

【保育時間・利用料】

| 区分 | 保育時間 | | 利用料 (1人につき) |
|------|-----------------|------------|----------------|
| | 月曜日~金曜日 | 土曜日 | |
| 1日利用 | 午前8時30分~午後5時 | | 1,500円 |
| 半日利用 | 午前8時30分~午後0時30分 | 午前8時30分~正午 | 800円 |
| | 午後1時~午後5時 | | |

※利用料は、生活保護受給世帯および前年度市民税非課税世帯は無料

【休業日】日曜日、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)

【定員】1日5人まで(お預かりする児童の年齢や状況等によって異なる場合があります。)

【留意事項】・その日の空き状況等により、ご希望に沿えない場合もありますのでご了承ください。

- ・複数の施設を利用する場合の利用日数は、合算となります。
- ・初めての利用の際は、事前に利用する施設で面接や打ち合わせを行います。



【利用時の持ち物】

| | |
|-------|--|
| 1~2歳児 | 着替え2組、オムツ5枚くらい、お尻拭きウェットティッシュ、エプロン2枚、お昼寝バスタオル2枚、口拭きタオル2枚、スーパーの袋2枚、上履き |
| 3~5歳児 | 着替え2組、お昼寝バスタオル2枚、箸、コップ、スーパーの袋2枚、上履き |

【実施施設・申込み・お問い合わせ】※直接、利用希望する施設にお問い合わせください。

| | | |
|------------|-------------|--------------|
| 蕨市立さくら保育園 | 蕨市中央2-13-12 | 048-432-3707 |
| 蕨市立たんぼぼ保育園 | 蕨市塚越5-6-5 | 048-442-2824 |
| 蕨市立くるみ保育園 | 蕨市南町2-20-1 | 048-442-5699 |
| 蕨市立さつき保育園 | 蕨市錦町2-7-11 | 048-443-6414 |